

市債

【資料4】

市債とは、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。

◇市債の主な役割

① 財政支出の年度間調整

公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について、地方債の発行により所要資金を調達することにより、当該事業の円滑な執行が確保できるとともに、これに係る財政負担をその元利償還金の支払いという形で後年度に平準化するという年度間の調整機能を有している。

② 住民負担の世代間の公平のための調整

地方債の元利償還金の支払財源に後年度の税収入等を充てることにより、将来、便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分かちことを可能としている。なお、こうしたことから、地方債の償還年限は、当該地方債を財源として建設した公共施設又は公用施設の耐用年数を超えてはならないこととされている。（地方財政法第5条の二）

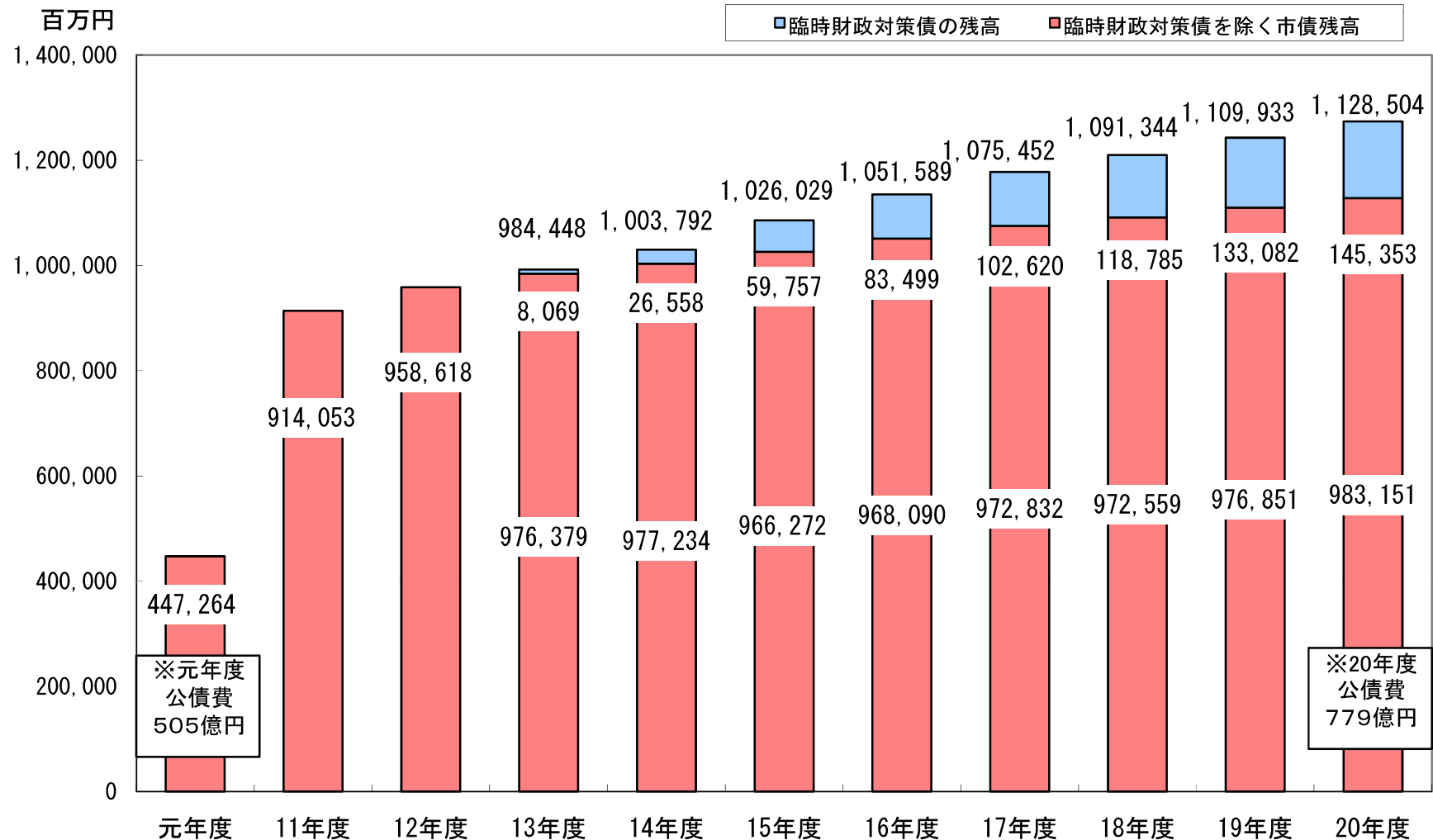
◎22年度当初予算における投資的経費717億円の財源内訳

国庫補助金、府支出金、繰入金などの特定財源 264億円 (36.8%)	市債 368億円 (51.3%)	一般財源(税) 85億円 (11.9%)
---	------------------------	----------------------------

市債368億円を30年間で返済する場合(10年満期一括償還を2回借換、金利2.4%の場合)
5年据置後、毎年15億円の返済に加えて、30年間で総額200億円の利息支払が必要

⇒初年度の一般財源は、総事業費717億円の約1割に相当する85億円で済むが、後年度に多額の利息負担が発生する。

京都市の市債残高の推移（一般会計）



一般会計の市債残高総額は増加傾向にあるが、後年度に元利償還の全額が地方交付税で措置される臨時財政対策債を除くと、近年投資的経費を抑制していることから、横ばいで推移している。

⇒市債残高の適正な水準及び適正水準を目指した市債発行額の目標設定が今後の課題

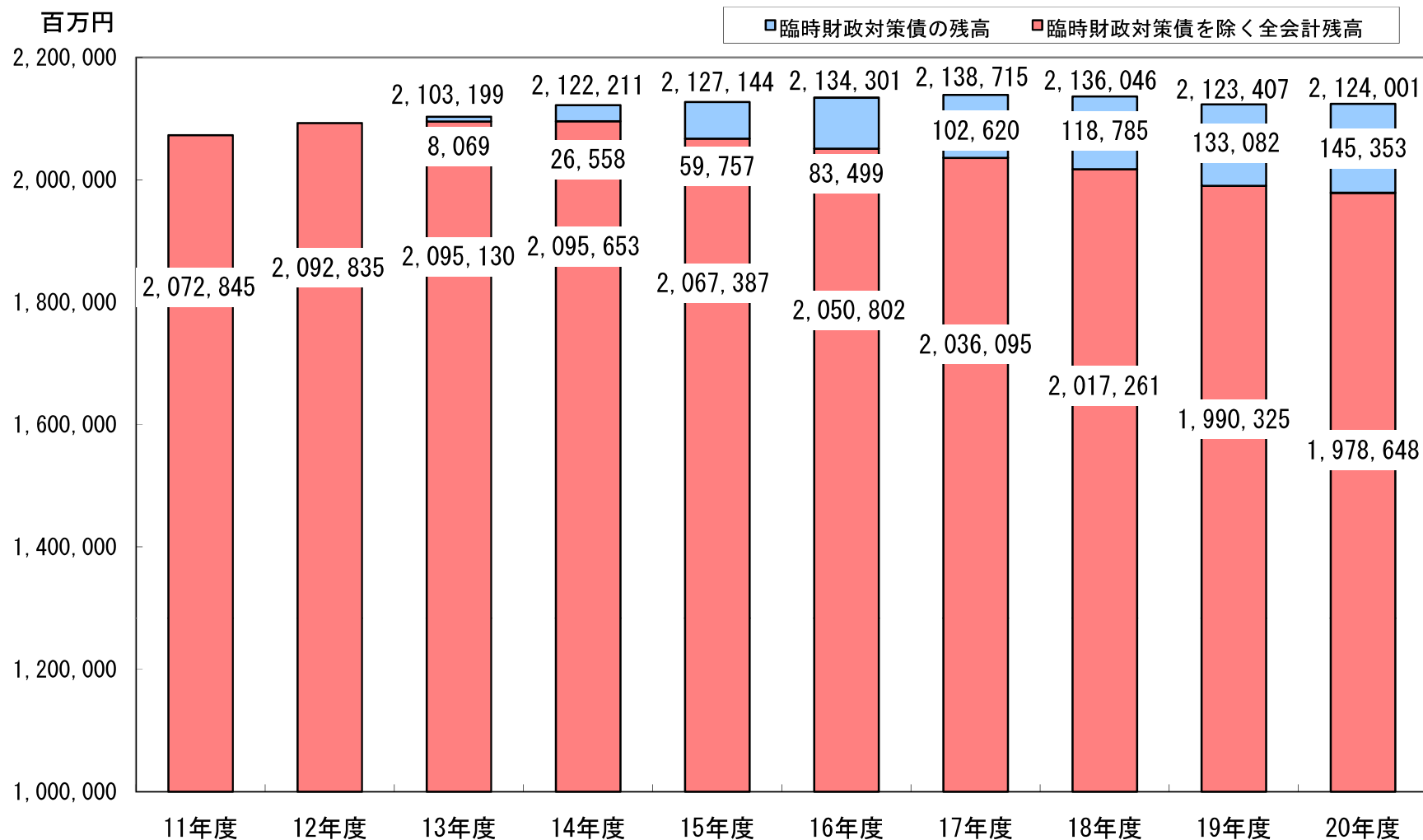
臨時財政対策債を除く一般会計の市債発行額推移(当初予算額) ※23年度以降は見込み

(単位:億円)

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
退職手当債	-	-	-	-	-	4	38	65	56	54	54	54	54	-	-	-	-	-
減収補てん債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	12	12	12	12	12	12	12
減税補てん債	32	32	33	40	34	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地下鉄経営健全化出資債	-	-	-	57	71	68	74	82	76	120	103	101	94	96	85	84	84	65
(株)京都高速鉄道貸付金	-	-	25	25	25	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政改革推進債	0	103	84	100	100	100	70	33	53	68								
その他債	451	411	376	391	412	429	440	379	302	323								
臨時財政対策債除く発行額の合計	483	546	518	613	642	657	652	589	487	577								

投資的経費に係る市債発行額についての適正な水準についての目標設定が課題

京都市の市債残高の推移（全会計）



全会計の市債残高は、臨時財政対策債を除くと、15年度以降減少傾向にある。